



自立支援医療（精神通院医療・更生医療・育成医療）について

障害のある人が心身の障害状態の軽減を図り、自立した日常生活を営むため、自立支援医療機関から必要な医療を受けた場合に、その医療費の一部を助成します。

ただし、一定所得以上の場合は対象外となります。
（福祉課、健康課）

	精神通院医療	更生医療	育成医療
対象者	次の精神疾患により通院による精神医療を継続して要する程度の病状にある人 ①統合失調症 ②精神作用物質による急性中毒またはその依存症 ③知的障害 ④精神病質その他の精神疾患	指定自立支援医療機関で次の疾患の治療を受け、その治療効果が確実なものと期待できる身体障害者手帳をお持ちの人（18歳以上） ①肢体不自由 ②視覚障害 ③聴覚、平衡機能障害 ④音声、言語、そしゃく機能障害 ⑤内臓障害（心臓、腎臓、小腸、肝臓機能障害に限る） ⑥ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害	現在身体に次の障害または疾患があって、そのままにすると将来一定の障害を残すと認められ、手術などの外科的な治療などでその症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる人（18歳未満） ①肢体不自由 ②視覚障害 ③聴覚、平衡機能障害 ④音声、言語、そしゃく機能障害 ⑤内臓障害（心臓、腎臓、小腸、肝臓機能障害に限る） ⑥ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害
利用者負担等	医療費の1割 世帯の所得に応じて自己負担の上限月額（2,500円、5,000円、10,000円、20,000円）		
問い合わせ先	福祉課 ☎820-5605		広島県西部保健所広島支所 厚生保健課 ☎513-5526

高次脳機能障害 家族セミナー

時 午後2時～3時

対 記憶障害、注意障害、遂行機能障害および社会的行動障害などの認知障害を持つている人の家族およびその他関心をお持ちの人

所 広島県立リハビリテーションセンター

申 問 広島県高次脳機能センター
〒730-0824 広島市南区南大蔵1-4-55
☎0824-2514094 (koujinou2@rehab-hiroshima.gr.jp)

(福祉課)

期 日	内 容	担 当 者
10月7日(金)	脳損傷とその後遺症について	臨床心理士
10月18日(火)	高次脳機能障害に起因する法的トラブルと法テラスの支援	法テラス 弁護士
11月4日(金) 15日(火)	リハビリテーションと本人への関わり方について	作業療法士または言語聴覚士
12月2日(金) 20日(火)	福祉制度について	支援コーディネーター

広報「くまの」などの町からの配布物は、できるだけ早く配布してください。

広報「くまの」などの町からの配布物は、自治会を通して、毎月各ご家庭に届けられています。情報の中には、締め切りがあるものもあります。

自治会の配布物の取り扱いの係にあっている人は、広報紙などの配布物が届いたら、できるだけ早く担当地区のご家庭に配布していただきますようご協力をお願いします。



**青年海外協力隊として
トンガへ**

JICA（国際協力機構）の「青年海外協力隊」として、トンガで活動される池田陽介さん（呉地）が、出発挨拶のため9月13日(火)に町長を敬訪問され、町長から激励を受けました。

派遣は9月26日(月)から2年間、トンガのババウ島で、無電化地域に設置された太陽光発電システムのメンテナンス指導とごみの減量化に関する環境教育などの活動をされます。

池田さんは、「現地のの人に喜んでもらえるようにがんばりたい。」と抱負を語られました。



右が池田さん
(地域振興課)

**道路功労者表彰受賞
おめでとうございます**

「小さな一粒クリーンクラブ」（代表・中原エミ子さん）と「熊野町スポーツ少年団」（本部長・中原裕侑さん）が、長年にわたり道路環境の美化ならびに歩行者の安全確保に寄与し、その功績が顕著と認められ、社団法人日本道路協会の会長から、道路功労者表彰を受賞されました。



(建設課)
熊野町スポーツ少年団



小さな一粒クリーンクラブ

**全国大会出場
おめでとうございます**

10月16日(日)～18日(火)に熊本市で行われる「第24回国健康福祉祭くまもと大会（ねんりんピック・ソフトボール）」に次の皆さんが広島県代表選手として出場されます。



右から
河崎正文さん（神田）
畑尻政明さん（呉地）
皆川武士さん（呉地）

(福祉課)

**利用者向け
サポートファイル研修会**

サポートファイルは、障害のある子どもの保護者が、子どもの日々の様子や病院、福祉施設、保育園、学校などで受けた支援内容を記録・保管する県内統一のファイル形式の記録ノートです。

このサポートファイルへの書き方や有効的な活用方法について、研修会を開催します。

時 10月26日(水)午前10時～正午

所 役場3階会議室

対 利用者（本人、家族など）
¥無料（託児あり）

▽持参物：筆記用具、サポートファイル（お持ちの人）、母子健康手帳、身体障害者手帳、療育手帳など

申 10月17日(月)までに福祉課へ電話で申し込み

問 福祉課 ☎820-5605